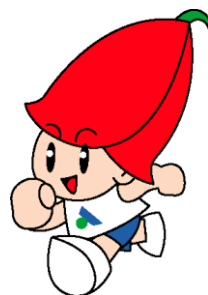




STOP !!



児童虐待(Child abuse) !!!



こんなことしていませんか？

①身体的虐待 (Physical abuse)

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞めるなど

②性的虐待 (Sexual abuse)

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど



③ネグレクト (Child neglect)

食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

※乳幼児のみを残して外出する場合もネグレクトに当てはまります。



④心理的虐待 (Psychological abuse)

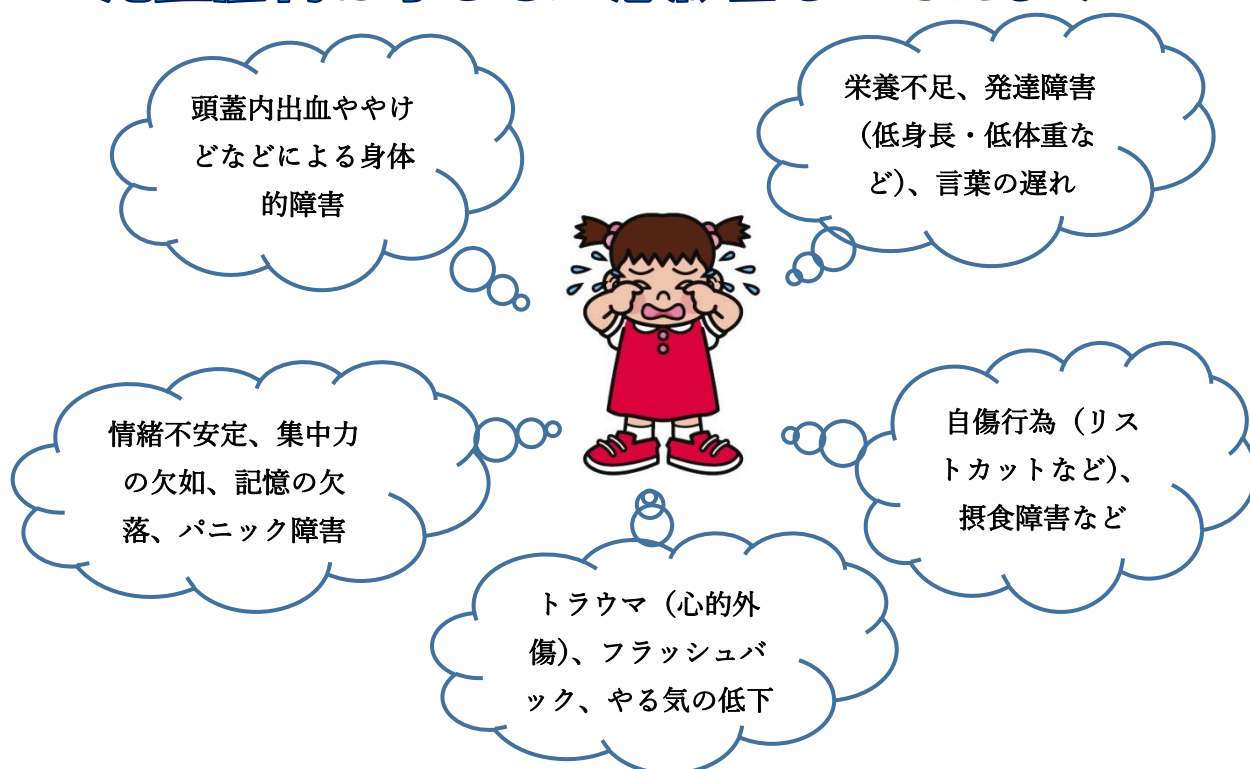
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス: DV)、子どもの前での夫婦げんかなど

※日本では、児童虐待は法律で禁止されています！！

児童虐待は子どもへの人権侵害です。



☆児童虐待は子どもに悪影響をあたえます！



☆☆児童虐待となってしまう前に・・・☆☆

- ①子育てに体罰や暴力は使わない！
- ②親自身がSOSを出そう！
- ③子どもの気持ちを考えよう！



★子育てのことで悩みがあったら、迷わずに相談しましょう！！

児童
相談

【相談時間】
平日（午前8時30分～午後5時15分）
【相談・連絡先】
こども課こども家庭係（本庁舎1階）
0566-71-2272



児童相談所
全国共通ダイヤル
（24時間365日通話無料）

いち はや く
1 8 9

